

静岡県告示第201号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた令和2年度地籍調査事業計画の一部を令和3年3月5日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

令和3年3月16日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
静岡市	静岡海岸周辺の一部	変更日から 令和3年9月30日まで
浜松市	中区船越町の一部	変更日から 令和3年8月31日まで
掛川市	日坂の一部	変更日から 令和4年2月28日まで
伊豆市	天城峠の一部	〃
静岡県森林組合 連合会	静岡市葵区相俣、黒俣の各一部 浜松市天竜区熊、水窪町奥領家の各一部 富士宮市栗倉の一部 川根本町青部の一部	変更日から 令和3年9月30日まで
〃	静岡市葵区相俣の一部 浜松市春野町田河内、水窪町奥領家の各一部	変更日から 令和3年10月29日まで